

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月26日
【事業年度】	第17期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	e-まちタウン株式会社
【英訳名】	e-machitown Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐俣 利明
【本店の所在の場所】	東京都豊島区南池袋三丁目13番5号
【電話番号】	(03) 5951 - 7192
【事務連絡者氏名】	管理本部長 赤塚 俊郎
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区南池袋三丁目13番5号
【電話番号】	(03) 5951 - 7192
【事務連絡者氏名】	管理本部長 赤塚 俊郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第12期 平成19年9月	第13期 平成20年9月	第14期 平成21年9月	第15期 平成22年3月	第16期 平成23年3月	第17期 平成24年3月
売上高 (百万円)	7,225	8,205	7,348	3,528	10,140	13,278
経常利益 (百万円)	1,150	1,072	819	433	776	138
当期純利益又は当期 純損失() (百万円)	1,057	671	381	66	34	672
包括利益 (百万円)					13	755
純資産額 (百万円)	6,930	7,510	7,752	7,727	7,880	6,805
総資産額 (百万円)	8,065	8,654	8,986	9,045	10,349	8,661
1株当たり純資産額 (円)	304,590.21	324,274.28	330,537.54	328,193.11	317,154.84	275,008.13
1株当たり当期純利 益金額又は1株当た り当期純損失金額 () (円)	45,253.25	29,703.57	16,898.63	2,960.09	1,516.10	29,744.46
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金 額 (円)		29,597.86	16,871.47	2,959.88	-	-
自己資本比率 (%)	85.3	84.7	83.1	82.0	69.3	71.8
自己資本利益率 (%)	15.8	9.4	5.2	0.9	0.5	10.0
株価収益率 (倍)	7.9	11.0	18.2	109.8	188.2	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,340	846	580	507	338	458
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	780	892	1,278	311	3,122	588
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	713	226	149	123	162	405
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	5,888	5,617	4,770	4,842	1,890	1,474
従業員数 (外、平均臨時雇用 者数) (人)	135 (23)	171 (20)	197 (16)	162 (31)	383 (32)	305 (27)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第12期及び第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。また、第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3 当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。当該会計基準の変更は遡及適用され、第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。

4 第17期の株価収益率については当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5 平成19年1月1日付で、普通株式1株を2株に分割しております。

6 第15期は、決算期変更により平成21年10月1日から平成22年3月31日までの6ヶ月間となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第12期 平成19年9月	第13期 平成20年9月	第14期 平成21年9月	第15期 平成22年3月	第16期 平成23年3月	第17期 平成24年3月
売上高 (百万円)	1,190	1,240	1,327	562	1,119	1,289
経常利益又は経常損失 () (百万円)	264	1,382	215	56	108	69
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	558	1,409	86	374	62	686
資本金 (百万円)	1,410	1,410	1,410	1,410	1,410	1,410
発行済株式総数 (株)	23,800	23,800	23,800	23,800	23,800	23,800
純資産額 (百万円)	5,584	6,794	6,690	6,215	5,890	4,791
総資産額 (百万円)	5,811	7,031	7,094	6,599	8,132	7,284
1株当たり純資産額 (円)	245,006.98	296,529.25	289,827.05	267,973.06	252,027.09	209,285.20
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	10,000 (5,000)	10,000 (5,000)	10,000 (5,000)	5,000 ()	10,000 (5,000)	10,000 (5,000)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	23,920.31	62,379.77	3,846.09	16,549.47	2,774.94	30,363.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)		62,157.78	3,839.90	-	-	-
自己資本比率 (%)	95.3	95.3	92.3	91.8	70.0	64.9
自己資本利益率 (%)	10.0	23.0	1.3	5.9	1.1	13.2
株価収益率 (倍)	14.9	5.2	79.8	-	-	-
配当性向 (%)	41.8	16.0	260.0	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	47 (19)	58 (14)	69 (7)	57 (8)	56 (6)	64 (5)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 2 第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。また、第15期、第16期及び第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
- 3 第15期、第16期及び第17期の株価収益率及び配当性向については当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 4 平成19年1月1日付で、普通株式1株を2株に分割しております。
- 5 第15期は、決算期変更により平成21年10月1日から平成22年3月31日までの6ヶ月間となっております。

2【沿革】

年月	概要
平成7年10月	株式会社クレイフィッシュとして東京都渋谷区神南一丁目11番5号に設立(資本金10,000千円)
平成8年3月	東京インターネット株式会社と業務提携・TokyoWeb(ホスティングサービス)運用開始
平成9年4月	ITOCHU Technology Inc.と業務提携・ホスティングサービス運用開始
平成10年5月	株式会社光通信と業務提携・ヒットメール(インターネット総合サービス)運用開始
平成11年3月	株式会社光通信の子会社となる
平成12年3月	米国Nasdaq National Marketに米国預託株式(以下「ADS」という)を登録 東京証券取引所マザーズに上場
平成13年2月	「ヒットメール」を「デスクウイング」に名称変更
平成14年3月	日本ネットワークアソシエイツ株式会社とライセンスプログラム契約開始
平成15年3月	広告メディアの販売事業の開始
平成15年10月	株式会社サイバージュイを設立
平成15年11月	米国Nasdaq National MarketのADSを登録廃止
平成16年12月	株式会社ファイブエニー、株式会社ファーストチャージを子会社化
平成18年2月	「e-まちタウン株式会社」へ商号変更
平成19年12月	株式会社ベストリザーブを子会社化
平成20年3月	本店を東京都豊島区南池袋三丁目13番5号に移転
平成21年8月	株式会社エステートソリューションを子会社化
平成22年4月	株式会社GOLUCKを子会社化
平成22年8月	株式会社サイバージュイを「株式会社シェアリー」へ商号変更し、クーポン共同購入サイト 「Shareee.jp」を運営開始
平成23年2月	株式会社ベストリザーブをSBMグルメソリューションズ株式会社の子会社化 SBMグルメソリューションズ株式会社を子会社化
平成24年3月	株式会社ビューティーホールディングスを子会社化

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（e-まちタウン㈱）、連結子会社10社、持分法適用関連会社33社により構成されており、「メディア事業」「広告代理事業」及び「ソリューション事業」を行っております。事業区分における当社グループの事業内容は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項セグメント情報等」に記載のとおりであります。また、当社と各関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分について、従来の「メディア広告事業」、「ソリューション事業」の2区分から、「メディア事業」、「広告代理事業」、「ソリューション事業」の3区分に変更しております。

(1) メディア事業

当社において、自社媒体である地域情報ポータルサイト「e-まちタウン」を運営しております。

㈱ベストリザーブにおいて、インターネット上で宿泊予約サイト「ベストリザーブ」を運営しております。

SBMグルメソリューションズ㈱において、主に飲食店を対象としたメディア「Yahoo!ロコ」の販売を行っております。

(2) 広告代理事業

㈱ファイブエニーにおいて、自社が運営するモバイルメディアを利用者へ提供しております。さらにモバイルレップとしてモバイル上の広告及び当該企業が取り扱う媒体（メディア）を広告代理店へ提供しております。

㈱ファーストチャージにおいて、インターネット上の広告を様々な業種のクライアントに対してプランニング・提案し、効率的かつ効果的なセールス・プロモーションを実現させる広告代理業を行っております。またグループ会社としてのリレーションを發揮するために、㈱ファイブエニーと連携をとりながら業務を推進しております。

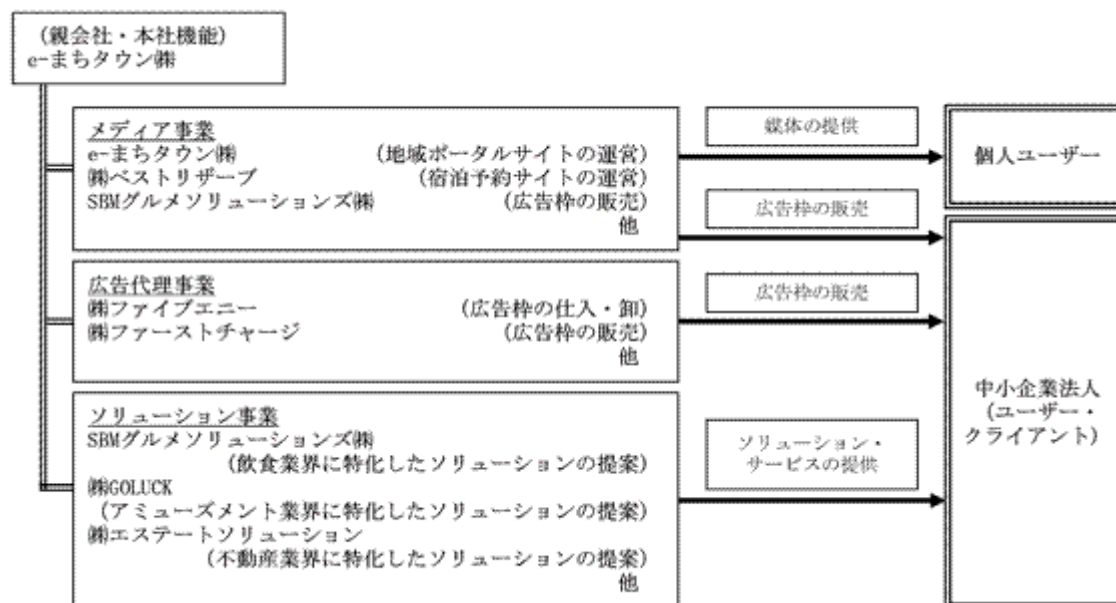
(3) ソリューション事業

㈱GOLUCKにおいて、アミューズメント業界を対象としてソリューション営業を展開し、主としてASPサービスの販売を行っております。

㈱エステートソリューションにおいて、不動産業界を対象としたソリューションサービスの提案を行っております。

SBMグルメソリューションズ㈱において、飲食店・アミューズメント施設等における送客予約サービス「EPARK（イーパーク）」を展開しております。また、携帯電話を活用した法人向けソリューションサービスの提供を行っております。

当社の事業系統図は、以下のとおりです。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) ㈱光通信 (注)1、2	東京都豊島区	54,259	情報通信サービス業	被所有 74.4 (0.4)	
(連結子会社) ㈱ファイブエニー (注)4	東京都豊島区	490	広告代理事業	100.0	役員の兼任
㈱ファーストチャージ (注)4、5	東京都豊島区	200	広告代理事業	100.0	役員の兼任
㈱ベストリザーブ (注)1、4	大阪府大阪市 中央区	351	メディア事業	100.0 (100.0)	役員の兼任
㈱エステートソリューション ㈱GOLUCK(注)5	東京都豊島区	90	ソリューション事業	100.0	役員の兼任
SBMグルメソリューションズ㈱ (注)5	東京都豊島区	90	ソリューション事業	53.0	役員の兼任
㈱ビューティホールディングス (注)3、4	東京都豊島区	209	メディア事業	48.4	
その他3社					
(持分法適用関連会社) ㈱サイエンスワークス ㈱シェアリー	東京都渋谷区 東京都港区	256 90	ソリューション事業 メディア事業	30.0 35.6	
その他31社					

(注)1 「議決権の所有又は被所有割合」の(内書)は、間接所有であります。

2 有価証券報告書提出会社であります。

3 ㈱ビューティホールディングスは、社債の転換行使により平成24年3月30日付で子会社となっております。

4 特定子会社であります。

5 ㈱ファーストチャージ、㈱GOLUCK、SBMグルメソリューションズ㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報は以下のとおりです。

	主な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 又は当期純損失 () (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
㈱ファーストチャージ	3,614	254	150	1,433	1,813
㈱GOLUCK	1,333	354	214	627	897
SBMグルメソリューションズ㈱	5,885	18	513	763	1,963

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
メディア事業	97	(10)
広告代理事業	55	(-)
ソリューション事業	138	(14)
報告セグメント計	290	(24)
全社・共通	15	(3)
合計	305	(27)

- (注) 1 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 2 臨時従業員には、アルバイト及び派遣社員を含んでおります。
 3 全社・共通として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
 4 従業員数が前連結会計年度末に比べ78人減少しておりますが、この主な理由は、連結子会社の減少等によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
64(5)	29.5	1.1	4,036

セグメントの名称	従業員数(人)	
メディア事業	24	(1)
ソリューション事業	25	(1)
報告セグメント計	49	(2)
全社・共通	15	(3)
合計	64	(5)

- (注) 1 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 2 臨時従業員には、アルバイト及び派遣社員を含んでおります。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4 全社・共通として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成23年4月1日～平成24年3月31日）における我が国経済は、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響を大きく受けたものの、その後の一部消費の持ち直し等に伴い日経平均株価が回復基調に転じるなど、当年度後半には緩やかながら回復基調となってまいりました。しかしながら、ユーロ不安を背景とする海外経済の減速や為替の変動、原油価格高騰などの影響もあり、依然として国内需要について全般的な先行き不透明感が続いています。一方で、インターネット広告市場は、東日本大震災の影響により広告需要が一部停滞したこともありましたが、全体の市場規模が8,062億円（前年比4.1%増、㈱電通「2011年日本の広告費」より）と拡大がみられました。特にモバイル広告は、大手コンテンツ・プロバイダー系の広告に加えて、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）系の広告が急成長し、さらに、スマートフォンの本格的な普及により、スマートフォンに対応した新たな広告手法も登場し、積極・拡大化の傾向にあります。

こうした中、当社グループは積極的な販売網の拡大と顧客獲得により売上高が大幅に増加いたしました。予約サイト、地域情報ポータルサイト等のサービスが順調に利用者を増やしていること等から、顧客シェアの拡大を積極的に図ったため、顧客獲得に要する費用負担が先行して発生し、販売費が増大いたしました。さらに、事業の集中と選択を検討する中で不要となった資産の除却処理を進め、また投資株式の評価減を実施したこと等により特別損失が発生いたしました。このような環境の中、当社グループにおける当連結会計年度の事業の概況は、以下の結果となりました。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分について、従来の「メディア広告事業」、「ソリューション事業」の2区分から、「メディア事業」、「広告代理事業」、「ソリューション事業」の3区分に変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

<メディア事業>

メディア事業は、地域情報ポータルサイト「e-まちタウン」ならびに「Yahoo!ロコ」の販売代理店事業を中心に展開しております。

「e-まちタウン」におきましては、フルリニューアルをおこない、掲載タウン数（運営サイト数）も前期末の318から322へと展開し、順調に伸張いたしました。また、「Yahoo!ロコ」販売代理店事業におきましては、東日本大震災以降の予約数減少傾向から回復傾向にあり、広告掲載店舗数・予約数ともに堅調に推移いたしました。その結果、当連結会計年度におけるメディア事業の売上高は2,357百万円（前連結会計年度比90.8%増）、営業利益は163百万円（同281.7%増）となりました。

<広告代理事業>

広告代理事業には、主にモバイル広告を取り扱う株式会社ファイブエニー、株式会社ファーストチャージが属しております。当事業におきましては、スマートフォン利用の急速な増大に対し、取扱メディア数は5,552媒体（前連結会計年度比25.3%増）と継続して新規媒体の開拓を行いました。スマートフォン市場に対する新規開拓の費用等が先行した結果、売上高は4,192百万円（同4.2%減）、営業利益は338百万円（同36.0%減）となりました。

<ソリューション事業>

ソリューション事業には、SBMグルメソリューションズ株式会社が運営する「EPARK（イーパーク）」をはじめ、アミューズメント業界向けソリューションを提供する株式会社GOLUCK、不動産業界向けソリューションを提供する株式会社エステートソリューション等が属しております。

「EPARK（イーパーク）」の累計導入店舗数は2,385店舗（前連結会計年度比93.0%増）、会員数も順調に拡大しております。同事業は、集客力のある大型店舗に対する強い市場競争力を持ち、かつ将来にわたって安定した利益と高い成長率が想定されるため、人的資源・開発費を集中的に投入いたしました結果、売上高は6,824百万円（同45.8%増）、営業利益は280百万円（同55.1%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は13,278百万円、営業利益635百万円、経常利益138百万円、当期純損失672百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、期首残高に比べ415百万円減少し1,474百万円になりました。各キャッシュ・フローとそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、458百万円（前連結会計年度比35.3%増）の収入となりました。これは主に、売上債権の減少30百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、588百万円（前連結会計年度比81.1%減）の支出となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出586百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、405百万円（前連結会計年度比148.7%増）の支出となりました。これは主に、配当金の支払額226百万円、短期借入金の返済による支出180百万円等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注実績

該当事項はありません。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
メディア事業	2,331	195.4
広告代理事業	4,125	96.2
ソリューション事業	6,821	146.5
合計	13,278	131.0

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 当連結会計年度よりセグメントを変更いたしました。セグメント変更の内容については、「第5 経理の状況

1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 セグメント情報等」に記載のとおりであります。

3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

4 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
	販売高（百万円）	割合（％）	販売高（百万円）	割合（％）
(株)メンバーズモバイル	1,298	12.8	2,234	16.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、「メディア事業、広告代理事業、ソリューション事業」にフォーカスし、利益及び企業価値の極大化に努めてまいります。また、当社グループは、「ユーザー様、クライアント様から最も喜ばれ、株主様、従業員から最も支持され、インターネットを活用した豊かな生活を演出し、笑顔あふれる社会を創造する企業群」を目指してまいります。上記で掲げた目標を達成するため、事業戦略として よりの確なユーザーニーズを捉えたチャネル戦略（業種別の法人クライアントや個人ユーザー等） コンテンツやソリューション開発の強化 経営資源の集中と選択を進め、より収益性の高い事業を中心とした事業の再構成を掲げ、高利益率の企業体の構築を目指してまいります。

各事業の施策は以下のとおりです。

<メディア事業>

当社グループでは、飲食・美容などの各業種に特化した専門サイトと全国322ヶ所を数える地域情報ポータルサイト「e-まちタウン」とを連携させ、コンテンツ・サービス内容の充実、ユーザビリティの向上を図ることで利用者及び会員数の増加並びに媒体価値の向上に努めております。これらのローカル広告を自社だけでなく各地域に張り巡らせたパートナーシップ網を通じ、掲載クライアント数の拡大に努めてまいります。

<広告代理事業>

モバイル広告市場においては、モバイル広告事業を中心に、新規業種クライアントの獲得、クライアント業種の増加に合わせたプランニング、新たなメディアの開拓に取り組んでまいります。また、自社商品の強化を行うとともに自社メディアの販売に力を入れてまいります。また、今後さらに拡大が予想されるスマートフォン市場に対応する技術とコンテンツ企画力を磨き、自社媒体の価値向上を図ってまいります。

<ソリューション事業>

飲食、不動産、アミューズメント、美容業界を中心とした業種に特化した、通信回線や携帯電話、タブレット型端末を活用したソリューションサービスの開発、提供を行ってまいります。また、導入店舗及び対象業種の拡大に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業展開等でリスク要因の可能性があると考えられる主な事項を下記に記載しております。当社グループではコントロールできない外部要因や、事業上のリスクとして具体化する可能性は必ずしも高くないと思われる事項を含め、投資家の投資判断上重要と考えられる事項についても以下に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、その発生の予防及び発生時の対応に努めてまいります。当社グループの経営状況及び将来の事業についてのご判断は、下記の記載事項を慎重にご検討のうえ、投資家並びに株主の皆様ご自身で行っていただくようお願い申し上げます。

また、その他のリスク及び現在当社グループが把握していない条件並びに実在していないと思われる不確定条件も当社グループの業務を害することがあり得ますのでご留意ください。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日（平成24年6月26日）現在において判断したものであります。

1．インターネット市場に関わるリスクについて

当社グループの各事業は直接・間接的にインターネットに関連しています。これより当社グループの各事業が成功する基本的な条件は、PC及びモバイルのインターネット上での情報通信及び商業利用が今後も普及し、エンドユーザーにとって快適なインターネットの利用環境が促進されることとなります。この条件が満たされない場合、当社グループの各事業に影響を及ぼすことが予想されます。

2．新規事業に関するリスク

当社グループは、今後、新規事業を行う可能性もあります。当社グループは収益の向上のため、最善を尽くしておりますが、新しい事業戦略が成功する保証は無く、損失を被る可能性もあります。仮に短期において、利益を計上することに成功したとしても、長期において収益を計上し続けられる保証はありません。

3．事業投資に係るリスク

当社グループでは、事業戦略に基づき日本国内外におけるインターネット関連企業に対しても投資を実施しております。これらの投資は、それぞれの投資先と当社グループとの事業シナジー等の効果を期待して実行しておりますが、これらの投資が回収できなくなる場合も考えられます。また、投資先企業の今後の業績によっては、当社グループの損益に影響を与える可能性が考えられます。

4．第三者への依存

業務の委託先である第三者が、当社グループの委託した業務を遂行できるよう、当社グループは最善の配慮を尽くしておりますが、かかる第三者が当社グループの要望通りに業務の遂行を行うことが出来ない場合若しくは行わない

場合、当社グループの事業・評判に悪影響を及ぼす可能性があります。また、第三者に業務を委託したことにより、顧客対応のプロセスが長くなり、その結果、顧客の要望への対応が遅くなる可能性があります。

5．市場での競争に関するリスク

当社グループが属するインターネット業界は企業間の競争が激しい市場であります。一部の競合企業は、当社と比較した際、財政面・技術面・マーケティング面でより豊かな経営資源を有し、顧客ベースも大きく、知名度も高く、IT業界においてより確立した地位を築いております。当社は、自社開発や事業提携により新商品・新サービスをリリースし、商品差別化と利益率の改善により競争力の強化を図っておりますが、有限であるリソースを有効利用するために選択と集中を行った結果、特定の分野において当社が競争力を維持することが困難になる可能性があります。

6．システムの誤作動・機能停止の可能性に関するリスク

システムを正常に稼働させるためには、中断することなく、当社のネットワークのインフラを提供する必要があります。安全に関しまして、当社は万全の対策をとっておりますが、自然災害及びその他の不可抗力によりサービスの提供が中断される恐れがあります。その結果、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

7．個人情報管理に関するリスク

当社グループの各事業においては、様々な個人情報を保有しております。当社グループでは、当該個人情報の管理には万全の体制を整えております。しかし、情報管理について瑕疵及びその他の不慮の事故が生じた場合には、当社グループへのイメージダウン、信頼の低下につながり、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

8．当社の取締役及び重要な使用人を失った場合のリスク

当社グループの業務運営は主に、現取締役及び少数の主要な従業員に依存しており、その知識や経験並びに当該人材と業務パートナーとの信頼関係に依拠しております。当社グループが有能な人材を失った場合及び有能な人材を今後採用できない場合、当社グループの業務に影響を及ぼす可能性があります。ただし、人材への依存を下げ、補完し合う組織形成にしております。

9．法的規制等について

当社グループは様々なメディアより広告枠の卸売りを受け、クライアント企業に対し広告枠の販売を行っております。現在のところ、当該ビジネスに関連して、事業継続に著しく重要な影響を及ぼす法規制はありませんが、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律（平成20年6月成立）」、「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律（平成20年12月改正）」など、当社グループの事業領域に適用される主要な法的規制が存在しております。万が一、当社が広告枠の卸売りを受けたメディアが何らかの法的規制を受ける場合、また新たな法令等が定められ、事業運営に制約を受ける場合、想定される広告効果が得られず、広告枠販売の減少につながるなど、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

10．企業買収等による事業拡大に係るリスク

当社グループは、今後も継続的に事業の拡大を目指すにあたって、競合他社の買収を一つの選択肢として検討していく方針であります。その実施にあたっては、十分なデューデリジェンスと厳密な社内手続きを経て対象企業を決定いたしますが、これらの買収実施後、市場環境の変化等により計画どおりの販路拡大や利益拡大ができず、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、外部から新たな企業を買収することで、管理統制する対象会社の範囲が拡大することになり、その実施にあたってはコーポレートガバナンスや内部統制の視点から適切な管理体制を敷いていくこととなりますが、各社の既存の体制や企業風土の違いから、当初は当社グループの制度・ルールが浸透せず、一時的に内部統制の機能が弱まり、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

当連結会計年度における資産は、投資有価証券の減少等により、前連結会計年度末比で1,687百万円減少し8,661百万円になりました。負債は、仕入債務及び未払金の減少等により、前連結会計年度末比で612百万円減少し1,856百万円となり、純資産は、利益剰余金の減少等により、前連結会計年度末比で1,074百万円減少し6,805百万円になりました。

(2) 経営成績

当連結会計年度におきましては、「ユーザー様、クライアント様から最も喜ばれ、株主様、従業員から最も支持され、インターネットを活用した豊かな生活を演出し、笑顔あふれる社会を創造する企業群」を目指し、主に、「モバイル広告事業、自社メディア事業、ソリューション事業」によりフォーカスし、利益及び企業価値の極大化に努めてまいりました。

売上高におきましては、積極的な販売網の拡大と顧客獲得を行ったことにより13,278百万円となりました。営業利益におきましては、顧客シェアの拡大を積極的にはかったため、獲得に要する費用負担が先行して発生し、販売費が増大したため635百万円となりました。

経常利益におきましては、営業外費用の項目において、持分法による投資損失を471百万円計上したこと等により、138百万円となりました。

また、特別損失の項目において、投資有価証券評価損を653百万円計上しております。

以上の結果に加え、法人税等を221百万円計上したこと等により、当期純損失につきましては、672百万円となりました。

なお、事業別の分析は「第2 事業の状況 1 業績等の概要」をご参照ください。

(3) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況は「第2 事業の状況 1 業績等の概要」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は48百万円であります。
設備投資のうち主なものは、メディア事業及びソリューション事業の事業拡大によるものであります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (東京都豊島区)	メディア事業 ソリューション事業 全社	ネットワーク関連 設備 本社設備	10	5	15	64 (5)

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2 現在休止中の主要な設備はありません。
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)
				建物	工具、器具 及び備品	合計	
(株)ファースト チャージ	本社 (東京都豊島区)	広告代理事業	本社設備等	8	3	11	40 (-)
(株)ベストリザーブ	本社 (大阪府大阪市 中央区)	メディア事業	サービス用 設備等	-	16	16	13 (-)
SBMグルメソリュー ションズ(株)	本社 (東京都豊島区)	ソリューショ ン事業 メディア事業	本社設備等	8	2	11	109 (14)

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2 現在休止中の主要な設備はありません。
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	81,992
計	81,992

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,800	23,800	東京証券取引所 マザーズ	当社は単元株制度を採 用しておりません。
計	23,800	23,800		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条、第239条、第240条並びに第361条第1項第3号の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年2月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	118	118
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	118	118
新株予約権の行使時の払込金額(円)	877,695	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年2月28日 至平成30年2月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 877,695 資本組入額 438,848	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	会社が消滅会社となる合併契約承認の議案、会社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、又は会社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合には、会社取締役会決議がなされた場合)には、会社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。	同左

(注) 1 対象者は、権利行使時において当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りでない。

2 対象者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。

3 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。

4 その他の条件については、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

平成20年12月24日定時株主総会決議（平成21年1月13日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	77	77
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	77	77
新株予約権の行使時の払込金額(円)	243,180	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年1月14日 至平成31年1月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 243,180 資本組入額 121,590	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	会社が消滅会社となる合併契約承認の議案、会社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、又は会社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合には、会社取締役会決議がなされた場合）には、会社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。	同左

(注) 1 対象者は、権利行使時において当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りでない。

2 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。

3 その他の条件については、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

平成21年 1月13日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 5月31日)
新株予約権の数(個)	84	84
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	84	84
新株予約権の行使時の払込金額(円)	243,180	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年 1月14日 至 平成31年 1月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 243,180 資本組入額 121,590	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	会社が消滅会社となる合併契約承認の議案、会社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、又は会社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合には、会社取締役会決議がなされた場合)には、会社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。	同左

(注) 1 対象者は、権利行使時において当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りでない。

2 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。

3 その他の条件については、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

平成20年12月24日定時株主総会決議（平成21年7月3日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	238	238
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	238	238
新株予約権の行使時の払込金額(円)	396,614	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年7月4日 至平成29年7月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 396,614 資本組入額 198,307	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	会社が消滅会社となる合併契約承認の議案、会社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、又は会社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合には、会社取締役会決議がなされた場合）には、会社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。	同左

(注) 1 対象者は、権利行使時において当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りでない。

2 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。

3 その他の条件については、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

平成22年5月17日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	55	55
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	55	55
新株予約権の行使時の払込金額(円)	307,026	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年5月18日 至平成32年5月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 307,026 資本組入額 153,513	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	会社が消滅会社となる合併契約承認の議案、会社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、又は会社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合には、会社取締役会決議がなされた場合)には、会社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。	同左

(注) 1 対象者は、権利行使時において当社、当社の親会社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りでない。

2 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。

3 その他の条件については、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

平成21年12月22日定時株主総会決議（平成22年5月17日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	39	39
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	39	39
新株予約権の行使時の払込金額(円)	307,026	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年5月18日 至平成32年5月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 307,026 資本組入額 153,513	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	会社が消滅会社となる合併契約承認の議案、会社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、又は会社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合には、会社取締役会決議がなされた場合）には、会社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。	同左

- (注) 1 対象者は、権利行使時において当社もしくは本新株予約権の発行日において自己が所属する当社関係会社の取締役又は従業員の地位を保有していることを要する。但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りでない。
- 2 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。
- 3 その他の条件については、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

平成22年6月25日定時株主総会決議（平成23年3月7日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	240	240
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	240	240
新株予約権の行使時の払込金額(円)	329,479	同左
新株予約権の行使期間	自平成26年3月8日 至平成33年3月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 329,479 資本組入額 164,740	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	会社が消滅会社となる合併契約承認の議案、会社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、又は会社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合には、会社取締役会決議がなされた場合）には、会社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。	同左

- (注) 1 対象者は、権利行使時において当社もしくは本新株予約権の発行日において自己が所属する当社関係会社の取締役又は従業員の地位を保有していることを要する。但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りでない。
- 2 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。
- 3 その他の条件については、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年1月1日	11,900	23,800		1,410		1,316

(注) 平成19年1月1日

1株を2株に株式分割を行ったことによる発行済株式総数11,900株の増加

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況							計	単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	3	9	18	13	4	1,049	1,096	
所有株式数 (株)	0	153	161	17,021	665	11	5,789	23,800	
所有株式数 の割合 (%)	0.00	0.64	0.67	71.51	2.79	0.04	24.32	100.00	

(注) 自己株式1,200株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	16,738	70.32
メロンバンクエヌエー トリー ティークライアントオムニバス (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	ONE MELLON BANK CENTER, PITTSBURGH, PENNSYLVANIA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	600	2.52
水元 公仁	東京都新宿区	185	0.77
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	146	0.61
眞下 弘和	東京都港区	126	0.52
岡田 健樹朗	京都府長岡京市	124	0.52
e-まちタウン従業員持株会	東京都豊島区南池袋3丁目13-5	91	0.38
株式会社アイ・イーグループ	東京都豊島区南池袋1丁目16-15	84	0.35
相場 みどり	秋田県秋田市	70	0.29
松本 恒雄	千葉県印旛郡酒々井町	61	0.25
計		18,225	76.57

(注) 上記のほか、自己株式が1,200株あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,200		権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,600	22,600	同上
発行済株式総数	23,800		
総株主の議決権		22,600	

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
e-まちタウン株式会社	東京都豊島区南池袋 3丁目13-5	1,200		1,200	5.04
計		1,200		1,200	5.04

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成20年2月27日取締役会決議)

会社法第236条、第238条並びに第240条の規定に基づき、平成20年2月27日開催の当社取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年2月27日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員15名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	148株を総株数の上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	(注)
新株予約権の行使期間	自 平成23年2月28日 至 平成30年2月27日
新株予約権の行使の条件	対象者は、権利行使時において当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。 但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りでない。 対象者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。 その他の条件については、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	会社が消滅会社となる合併契約承認の議案、会社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、又は会社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合には、会社取締役会決議がなされた場合）には、会社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(注) 新株予約権行使時の払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。

但し、当該金額が発行日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の最終価格）を下回る場合は、当該終値をもって払込金額とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成20年12月24日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条並びに第239条及び第361条第1項第3号の規定に基づき、平成20年12月24日開催の当社第13回定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年12月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	476株を総株数の上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	(注)
新株予約権の行使期間	割当日より10年を経過する日までの範囲内で当社取締役会が定める期間
新株予約権の行使の条件	対象者は、権利行使時において当社もしくは当社子会社の取締役又は従業員の地位を保有していることを要する。 但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りではない。 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	会社が消滅会社となる合併契約承認の議案、会社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、又は会社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合には、会社取締役会決議がなされた場合)には、会社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(注) 新株予約権行使時の払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。

但し、当該金額が発行日の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の最終価格)を下回る場合は、当該終値をもって払込金額とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成21年1月13日取締役会決議)

会社法第236条、第238条並びに第240条の規定に基づき、平成21年1月13日開催の当社取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年1月13日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員11名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	118株を総株数の上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	(注)
新株予約権の行使期間	自平成24年1月14日 至平成31年1月13日
新株予約権の行使の条件	対象者は、権利行使時において当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。 但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りでない。 対象者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。 その他の条件については、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	会社が消滅会社となる合併契約承認の議案、会社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、又は会社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合には、会社取締役会決議がなされた場合）には、会社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(注) 新株予約権行使時の払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。

但し、当該金額が発行日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の最終価格）を下回る場合は、当該終値をもって払込金額とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成21年12月22日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条並びに第239条の規定に基づき、平成21年12月22日開催の当社第14回定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年12月22日
付与対象者の区分及び人数	当社関係会社の取締役及び従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	256株を総株数の上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	(注)
新株予約権の行使期間	割当日より10年を経過する日までの範囲内で当社取締役会が定める期間
新株予約権の行使の条件	対象者は、権利行使時において当社関係会社の取締役又は従業員の地位を保有していることを要する。 但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りではない。 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	会社が消滅会社となる合併契約承認の議案、会社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、又は会社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合 (株主総会決議が不要な場合には、会社取締役会決議がなされた場合)には、会社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(注) 新株予約権行使時の払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。

但し、当該金額が発行日の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の最終価格)を下回る場合は、当該終値をもって払込金額とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成22年5月17日取締役会決議)

会社法第236条、第238条並びに第240条の規定に基づき、平成22年5月17日開催の当社取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年5月17日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員7名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	92株を総株数の上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	(注)
新株予約権の行使期間	自平成25年5月18日 至平成32年5月17日
新株予約権の行使の条件	対象者は、権利行使時において当社、当社の親会社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。 但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りでない。 対象者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。 その他の条件については、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	会社が消滅会社となる合併契約承認の議案、会社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、又は会社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合には、会社取締役会決議がなされた場合）には、会社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(注) 新株予約権行使時の払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。

但し、当該金額が発行日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の最終価格）を下回る場合は、当該終値をもって払込金額とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成22年6月25日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条並びに第239条の規定に基づき、平成22年6月25日開催の当社第15回定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社関係会社の取締役及び従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	256株を総株数の上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	(注)
新株予約権の行使期間	割当日より10年を経過する日までの範囲内で当社取締役会が定める期間
新株予約権の行使の条件	対象者は、権利行使時において当社関係会社の取締役又は従業員の地位を保有していることを要する。 但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りではない。 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	会社が消滅会社となる合併契約承認の議案、会社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、又は会社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合 (株主総会決議が不要な場合には、会社取締役会決議がなされた場合)には、会社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(注) 新株予約権行使時の払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。

但し、当該金額が発行日の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の最終価格)を下回る場合は、当該終値をもって払込金額とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成23年6月24日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条並びに第239条の規定に基づき、平成23年6月24日開催の当社第16回定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社関係会社の取締役及び従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	256株を総株数の上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	(注)
新株予約権の行使期間	割当日より10年を経過する日までの範囲内で当社取締役会が定める期間
新株予約権の行使の条件	対象者は、権利行使時において当社関係会社の取締役又は従業員の地位を保有していることを要する。 但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りではない。 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	会社が消滅会社となる合併契約承認の議案、会社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、又は会社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合 (株主総会決議が不要な場合には、会社取締役会決議がなされた場合)には、会社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(注) 新株予約権行使時の払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。

但し、当該金額が発行日の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の最終価格)を下回る場合は、当該終値をもって払込金額とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	1,200		1,200	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最も重要な経営課題として位置付けており、当社の将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主への利益還元を継続的に行っていくことを基本方針としております。当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当、中間配当ともに取締役会でありま

す。
当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、当期純損失を計上したものの営業利益は黒字を維持しており、また、将来に亘り継続的に見込むことのできる事業収益が確保できているため、中間配当として1株につき5,000円、期末配当として1株につき5,000円を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、収益拡大のための、より積極的な事業展開に活用する方針で検討しております。

また、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年11月9日 取締役会決議	113	5,000
平成24年5月17日 取締役会決議	113	5,000

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第12期 平成19年9月	第13期 平成20年9月	第14期 平成21年9月	第15期 平成22年3月	第16期 平成23年3月	第17期 平成24年3月
最高(円)	1,120,000 638,000	1,270,000	444,000	334,500	384,000	294,500
最低(円)	840,000 291,000	310,000	187,100	196,000	201,000	222,500

(注) 1 最高最低株価は東京証券取引所(マザーズ)におけるものであります。

2 平成19年1月1日付で1株を2株に株式分割しており、印は株式分割権利落後の株価を示しております。

3 第15期は、決算期変更により平成21年10月1日から平成22年3月31日までの6ヶ月間となっております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	平成23年11月	平成23年12月	平成24年1月	平成24年2月	平成24年3月
最高(円)	285,000	276,900	260,000	235,000	249,000	249,000
最低(円)	242,300	225,000	228,000	223,000	227,200	230,900

(注) 最高最低株価は東京証券取引所(マザーズ)におけるものであります。

5【役員 の 状 況】

役名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	佐 佐 利 明	昭和49年2月20日生	平成4年4月 平成14年2月 平成19年4月 平成20年7月 平成22年9月 平成22年10月 平成23年4月 平成23年6月	株式会社光通信入社 株式会社アイ・イーグループ取締役 SBMグルメソリューションズ株式会社 代表取締役 株式会社アイ・コミュニティ取締役 株式会社光通信上席執行役員 株式会社エム・ピー・ホールディングス(現インテア・ホールディングス) 代表取締役会長 当社執行役員社長 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	20
取締役	堤 幸治	昭和51年9月14日生	平成10年2月 平成11年2月 平成14年12月 平成17年4月 平成18年4月 平成22年9月 平成23年6月	株式会社光通信入社 同社インターネット事業部長 同社ネットワーク事業部長 同社OA機器事業部長 SBMグルメソリューションズ株式会社 ソリューション事業部長 同社代表取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役	川村 成光	昭和51年11月26日生	平成14年4月 平成18年11月 平成22年6月 平成23年2月 平成23年6月	株式会社光通信入社 株式会社ファーストチャージ出向 当社に転籍 株式会社ファーストチャージ出向 同社取締役 株式会社ファイブエニー取締役 株式会社ファーストチャージ代表取締役(現任) 株式会社ファイブエニー代表取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役	岡田 栄二	昭和44年8月16日生	平成21年5月 平成23年2月 平成23年4月 平成24年6月	当社入社 当社メディア事業部長(現任) 当社事業開発本部長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	3
取締役	西本 優晴	昭和36年12月8日生	昭和60年4月 平成元年3月 平成9年2月 平成12年6月 平成14年11月 平成18年10月 平成19年9月 平成20年9月 平成23年6月	新日本製鐵株式会社入社 京セラ株式会社入社 マサチューセッツ工科大学経営学大学院修了 株式会社リップルウッド・ジャパンエグゼクティブディレクター 株式会社ナカノス(現ミツカン)代表取締役 株式会社創芸(現DGコミュニケーションズ)代表取締役CEO 株式会社デジタルガレージ取締役 同社取締役COO 当社取締役(現任)	(注)3	

役名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	小山 正人	昭和40年12月2日生	平成21年3月 平成22年4月 平成23年1月 平成23年6月 平成24年1月 平成24年6月	株式会社アイ・イーグループ法人本部・中大手開発チーム副統轄次長 株式会社光通信社長室・パートナー戦略室・戦略合弁統轄部長(現任) 株式会社京王ズホールディングス社外取締役(現任) 株式会社SBR(現アイフラッグ)社外取締役(現任) ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社社外取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	
常勤監査役	重田 樹男	昭和37年10月9日生	昭和63年4月 平成6年6月 平成12年4月 平成15年9月 平成15年12月	弁護士登録 升永永島橋本法律事務所入所 米国カリフォルニア州弁護士登録 株式会社光通信入社 同社管理本部法務部長 ひかり法律事務所所長 当社常勤監査役(現任)	(注)5	
監査役	大塚 隆直	昭和42年12月13日生	平成17年9月 平成18年4月 平成19年8月 平成19年12月 平成20年6月 平成20年9月	株式会社光通信入社 同社社長室・人事部執行役員(現任) 株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング取締役 当社監査役(現任) SBMグルメソリューションズ株式会社監査役 株式会社ビューティーホールディングス監査役	(注)5	
監査役	上田 正宜	昭和40年11月25日生	平成元年4月 平成4年2月 平成6年6月 平成10年1月 平成13年10月 平成15年2月 平成15年3月 平成15年7月 平成22年6月	英和監査法人入所(現あずさ監査法人) 公認会計士登録 株式会社ジャフコ入社 上田公認会計士事務所開設 株式会社レコルテ入社 同社取締役(現任) 税理士登録 税理士法人レコルテ社員就任(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	
計						23

(注)1 取締役 西本優晴、小山正人は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 常勤監査役 重田樹男、監査役 大塚隆直、上田正宜は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3 平成24年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4 平成22年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5 平成23年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

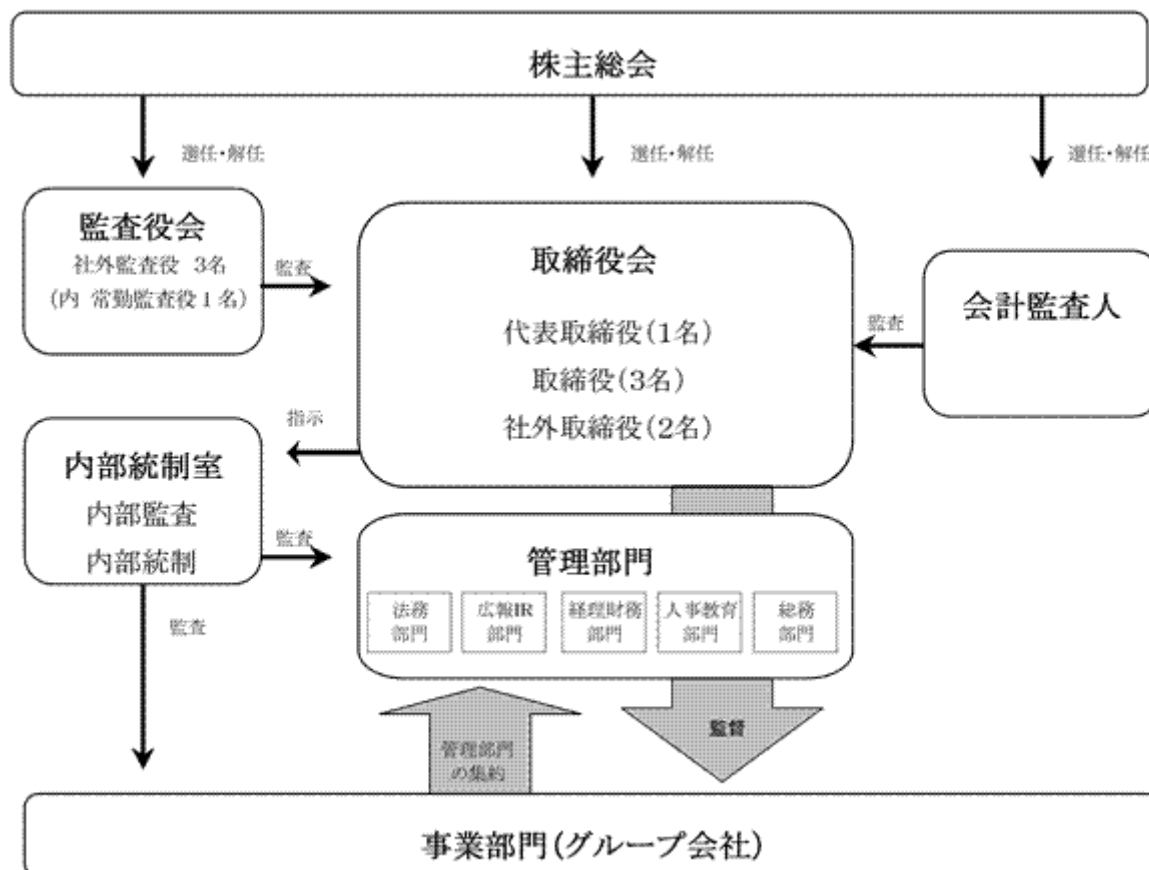
(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、当社を中心に、各事業子会社の経営を統率することで、グループで一貫したビジョンのもと、株主、顧客、従業員、社会に対する継続的な企業価値の拡大を目指しております。そのためにより効率性・透明性の高い経営を実現し、維持していくため、経営体制及び内部統制システムを強化していくことがコーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方であり、重要な経営課題として位置付けております。

(会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等)

会社の機関・内部統制の仕組み

当社の機関・内部統制の仕組みは下図のとおりであります。



企業統治の体制の概要

当社の経営体制は取締役6名、監査役3名（平成24年6月26日現在）で構成されており、うち2名の取締役は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。取締役会は、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定すると共に、業務執行の状況を監督する機関と位置付け、定例取締役会を基準として随時開催しております。

監査役に関しては、常勤監査役1名と監査役2名（監査役3名全員が会社法第2条第16号に定める社外監査役）からなる監査役会を設置しており、経営に関する監査機能の強化を図っております。また、監査役3名のうち1名は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しております。当該体制の採用理由といたしましては、監査役制度をより充実させることにより、経営活動に対する監督を強化し、株主及び投資家の信頼に応えるコーポレート・ガバナンス体制が実現できると判断したためであります。

その他の企業統治に関する事項

グループ会社に関しては、子会社の管理機能を親会社内の管理部門に集約し、事業部門と管理部門を切り離すことで牽制機能を強化しております。管理部門は、経理財務・広報IR・法務・人事教育・総務・情報システム・内部統制・リスク管理を管轄しています。なお、各部門において発生する個別業務の一部について、親会社の株式会社光通信などへのアウトソーシングを行っておりますが、重要事項の意思決定プロセスにおいて、最終判断や審査または承認業務は管理部門が担い、独立性を保っております。

(リスク管理体制の整備の状況)

当連結会計年度におきましては、全社的なリスク管理・情報管理の取り組みとして、定期的な社員研修の実施や社内掲示物による周知活動、四半期毎に行う各事業所への立入検査を通して、従業員の意識の向上を図ってまいりました。また、情報システム面においても、情報化社会の発展や法的整備等の変化に対応するため、情報管理体制の強化と見直しを行ってまいりました。

(内部監査及び監査役監査の状況)

当社は、管理部門が当社グループ全体の業務の適正性を維持・管理・監督するとともに、内部統制室において、管理部門も含めた当社グループ全体の定期内部監査を実施することで、より厳正で厳重な内部監査体制を構築しております。

監査役及び監査役会は、社外監査役3名(うち常勤監査役1名)で構成され、監査役会で決定された監査方針・監査計画に基づき、重要な会議への出席、当社グループの経営・業務全般への調査・ヒアリング等を通じて厳正な監査を行っております。重田樹男は、弁護士として豊富な経験と見識を有しております。大塚隆直は、当社の親会社である(株)光通信の社長室・人事本部の執行役員としてリスクコントロール及び労務に関する豊富な見識を有しております。上田正宣は、公認会計士及び税理士として会社財務等に精通しているとともに、会社経営を統括する十分な見識を有しております。

(会計監査の状況)

当社は、会計監査人として有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しており、独立した立場からの公正な会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士(指定有限責任社員・業務執行社員)は台祐二、塚原克哲、並びに中村太郎であり、同監査法人に所属しております。なお、上記公認会計士(指定有限責任社員・業務執行社員)による監査年数は7年を超えておりません。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他3名であります。

(社外取締役及び社外監査役)

当社は、社外取締役2名及び社外監査役3名を選任しており、次のとおり、経営監査機能の客観性及び中立性を確保しております。

社外取締役及び社外監査役の選任の状況

当社は、社外取締役2名を選任しております。また、当社の監査役会は、社外監査役3名で構成しており、そのうち1名が常勤監査役であります。

社外取締役及び社外監査役との利害関係

社外取締役(2名)及び社外監査役(3名)と当社の間には、資本的関係、人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割並びに当該社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社が企業統治において社外取締役に期待する機能及び役割は、取締役会に対する監督機能の強化及び社外取締役が有する豊富な企業経営経験と見識を当社の経営に反映することであり、

また、社外監査役に期待する機能及び役割は、財務・会計や企業法務等の専門的な知見を有する社外監査役で構成することにより社外の視点を取り入れ、経営監視機能の客観性及び中立性を確保することであり、

なお、当該社外取締役又は社外監査役を選任するにあたっては、会社法に定める要件を満たしていること、また、独立役員については東京証券取引所の定めている独立役員の独立性に関する判断基準のいずれにも該当しないことをもって独立性に関する判断基準としております。

社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する考え方

少数の取締役（6名）により、迅速な意思決定が可能であり、また、豊富な企業経営経験と幅広い見識を有した社外取締役を選任していると判断しております。経営の監視機能の面では、社外監査役の充実により客観的・中立的監視が十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、公正な意思決定及び業務執行の適正さの保持、経営に対する監視等、取締役会に対する監督機能を高める役割を担っております。

監査役と内部監査の相互連携として、監査役が内部統制室より、内部監査の実施状況等について報告を受けるとともに、内部監査によって発見された問題点等の是正に向けて協議を行っております。また、監査役は、必要と判断した場合には、内部統制室が監査を実施した事業所・連結子会社に対して監査を実施することにより、内部監査の実施状況を確認し、内部牽制機能の有効性の検証を行っております。

監査役と会計監査人の相互連携として、監査役は、会計監査人から会計監査計画とその実施状況の報告を受けるとともに、定期的に監査報告会を開催し、監査上の留意事項についての情報交換を行っております。なお、この監査報告会には管理本部長も同席し、会計監査人との情報共有を図っております。

また、会計監査人と内部統制室の相互連携として、内部統制室は、内部監査の実施にあたり、必要に応じて、会計監査人との調整を行い、会計監査を効率的に遂行するため、これに協力することとしております。

監査役と内部統制部門との関係として、内部統制室より内部統制の実施状況を監査役に報告するとともに、必要に応じて内部統制上の留意事項について情報交換を行っております。

会計監査人と内部統制部門の関係として、会計監査人の内部統制監査の実施にあたり、必要に応じて内部統制文書の改訂及び社内でも実施した内部統制プロセスの整備運用状況を報告しております。

(役員の報酬等)

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の内訳(百万円)		人数(人)
		基本報酬	ストック・ オプション	
取締役 (社外取締役を除く)	27	18	9	5
監査役 (社外監査役を除く)				
社外役員	9	9		7

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、平成23年6月24日開催の第16回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び平成24年6月26日開催の第17回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 社外役員の報酬等の総額には、平成23年6月24日開催の第16回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役2名を含んでおります。
3. 当社の役員報酬の報酬限度額については以下の通り定められております。
- 取締役：年額200百万円以内（平成19年12月20日開催第12期定時株主総会で決議）
（固定枠150百万円以内、変動枠として半期決算毎の当期連結純利益の5%以内かつ半期毎の上限が25百万円以内、なお、使用人分給与は含まない。）
- ストック・オプション報酬枠：年額200百万円以内（平成20年12月24日開催第13期定時株主総会で決議）
- 監査役：年額25百万円以内（平成13年12月20日開催第6期定時株主総会で決議）

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

役員の報酬等の額の決定に関する基本方針

当社の役員報酬の決定に際しては、当社が持続的な成長を図っていくために、業績拡大及び企業価値向上に対する報奨として有効に機能することを目指しております。また、報酬額の水準につきましては、同業他社及び同規模の企業と比較の上、当社の業績に見合った水準を設定し、業績等に対する各取締役の貢献度に基づき報酬の額を決定しております。

(取締役の責任免除)

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

(会計監査人との責任限定契約の内容)

当社と会計監査人は、会計監査人が監査契約の履行に伴い生じた当社の損害は会計監査人に悪意又は重大な過失があった場合を除き、当社の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に2を乗じて得た額をもって、会計監査人の損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。

(取締役の定数)

当社の取締役は15名以内（平成24年3月31日現在）とする旨定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項)

自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得できる旨定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号について、株主総会によらず取締役会の決議による旨定款に定

めております。これは、機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的とするものであります。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(株式の保有状況)

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数

34銘柄

貸借対照表計上額の合計額 950百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)エム・ピー・ホールディングス (現(株)インタア・ホールディングス)	6,450	293	関係強化のため
(株)SBR(現(株)アイフラッグ)	76,870	238	関係強化のため
ディップ(株)	1,718	36	関係強化のため
(株)学情	84,800	25	関係強化のため
(株)KG情報	46,700	17	関係強化のため
(株)セプテーニ・ホールディングス	293	13	関係強化のため
(株)キャリアデザインセンター	836	9	関係強化のため
(株)アルバイトタイムス	150,900	8	関係強化のため
(株)サイネックス	8,200	3	関係強化のため
(株)ピーエイ	30,000	2	関係強化のため

(注) (株)セプテーニ・ホールディングス他4社は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。保有している銘柄が30銘柄に満たないため、全銘柄について記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)インタア・ホールディングス	7,838	199	関係強化のため
(株)アイフラッグ	76,870	191	関係強化のため
(株)サイネックス	8,200	3	関係強化のため

(注) (株)サイネックスは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。保有している銘柄が30銘柄に満たないため、全銘柄について記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	32		32	
連結子会社				
計	32		32	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の事業規模、業務の特性、監査時間等を総合的に勘案したものであります。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更いたしました。
なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,886	1,474
売掛金	2,006	1,957
商品	136	30
繰延税金資産	28	28
その他	529	436
貸倒引当金	35	47
流動資産合計	4,552	3,878
固定資産		
有形固定資産	1 60	1 65
無形固定資産		
のれん	1,954	2,408
その他	324	400
無形固定資産合計	2,278	2,808
投資その他の資産		
投資有価証券	2 3,219	2 1,593
長期貸付金	28	125
破産更生債権等	75	84
繰延税金資産	60	71
その他	198	208
貸倒引当金	124	174
投資その他の資産合計	3,458	1,909
固定資産合計	5,796	4,783
資産合計	10,349	8,661
負債の部		
流動負債		
買掛金	817	666
未払金	991	784
短期借入金	179	-
未払法人税等	212	66
未払消費税等	46	40
賞与引当金	24	82
ポイント引当金	7	8
その他	189	207
流動負債合計	2,469	1,856
負債合計	2,469	1,856

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,410	1,410
資本剰余金	1,316	1,316
利益剰余金	5,145	4,263
自己株式	594	594
株主資本合計	7,278	6,396
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	111	181
その他の包括利益累計額合計	111	181
新株予約権	194	61
少数株主持分	517	528
純資産合計	7,880	6,805
負債純資産合計	10,349	8,661

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	10,140	13,278
売上原価	5,545	6,744
売上総利益	4,594	6,534
販売費及び一般管理費		
販売手数料	696	1,930
役員報酬	105	110
給料	969	1,479
賞与引当金繰入額	24	82
支払手数料	551	798
貸倒引当金繰入額	8	69
ポイント引当金繰入額	5	5
その他	1,188	1,423
販売費及び一般管理費合計	3,549	5,899
営業利益	1,045	635
営業外収益		
受取利息及び配当金	7	9
負ののれん償却額	3	-
助成金収入	6	-
雑収入	6	22
営業外収益合計	23	32
営業外費用		
支払利息	2	1
投資事業組合運用損	3	0
持分法による投資損失	213	471
貸倒引当金繰入額	60	47
雑損失	12	9
営業外費用合計	293	529
経常利益	776	138
特別利益		
投資有価証券売却益	194	36
子会社株式売却益	13	2
事業譲渡益	18	-
持分変動利益	13	4
新株予約権戻入益	-	152
その他	6	7
特別利益合計	245	204

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別損失		
固定資産除却損	140	69
投資有価証券評価損	208	653
子会社株式売却損	-	25
減損損失	44	31
和解金	49	-
その他	-	25
特別損失合計	442	806
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	579	463
法人税、住民税及び事業税	492	218
法人税等調整額	27	2
法人税等合計	520	221
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	59	685
少数株主利益又は少数株主損失()	24	13
当期純利益又は当期純損失()	34	672

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	59	685
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	72	70
その他の包括利益合計	72	70
包括利益	13	755
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	38	742
少数株主に係る包括利益	24	13

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,410	1,410
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,410	1,410
資本剰余金		
当期首残高	1,316	1,316
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,316	1,316
利益剰余金		
当期首残高	5,322	5,145
当期変動額		
剰余金の配当	226	226
当期純利益又は当期純損失()	34	672
連結範囲の変動	14	15
当期変動額合計	176	882
当期末残高	5,145	4,263
自己株式		
当期首残高	594	594
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	594	594
株主資本合計		
当期首残高	7,455	7,278
当期変動額		
剰余金の配当	226	226
当期純利益又は当期純損失()	34	672
連結範囲の変動	14	15
当期変動額合計	176	882
当期末残高	7,278	6,396
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	38	111
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	72	70
当期変動額合計	72	70
当期末残高	111	181

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
新株予約権		
当期首残高	159	194
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35	132
当期変動額合計	35	132
当期末残高	194	61
少数株主持分		
当期首残高	150	517
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	367	10
当期変動額合計	367	10
当期末残高	517	528
純資産合計		
当期首残高	7,727	7,880
当期変動額		
剰余金の配当	226	226
当期純利益又は当期純損失（ ）	34	672
連結範囲の変動	14	15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	330	192
当期変動額合計	153	1,074
当期末残高	7,880	6,805

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	579	463
減価償却費	108	114
減損損失	44	31
のれん償却額	138	248
貸倒引当金の増減額(は減少)	62	110
賞与引当金の増減額(は減少)	11	57
受取利息及び受取配当金	7	9
支払利息	2	1
投資有価証券評価損益(は益)	208	653
投資有価証券売却損益(は益)	194	36
投資事業組合運用損益(は益)	3	0
持分変動損益(は益)	13	4
子会社株式売却損益(は益)	13	22
持分法による投資損益(は益)	213	471
固定資産除売却損益(は益)	140	69
事業譲渡損益(は益)	18	-
新株予約権戻入益	-	152
売上債権の増減額(は増加)	267	30
仕入債務の増減額(は減少)	32	156
その他	88	182
小計	919	807
利息及び配当金の受取額	8	10
利息の支払額	0	5
法人税等の支払額	588	377
法人税等の還付額	-	23
営業活動によるキャッシュ・フロー	338	458

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	32	48
無形固定資産の取得による支出	215	299
無形固定資産の売却による収入	3	19
投資有価証券の取得による支出	2,487	586
投資有価証券の売却による収入	597	321
投資有価証券の償還による収入	-	14
子会社株式の取得による支出	112	23
子会社株式の売却による収入	-	11
事業譲渡による収入	18	-
短期貸付けによる支出	284	100
短期貸付金の回収による収入	367	115
長期貸付けによる支出	49	1
長期貸付金の回収による収入	27	26
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 973	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	2 1
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	3 46
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	3 27	-
その他	10	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,122	588
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	150	1
短期借入金の返済による支出	86	180
配当金の支払額	226	226
財務活動によるキャッシュ・フロー	162	405
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,946	535
現金及び現金同等物の期首残高	4,842	1,890
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	119
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	5	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,890	1 1,474

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1．連結の範囲に関する事項

(1) 子会社は全て連結しております。

連結子会社の数 10社

主要な連結子会社の名称

(株)ファイブエニー

(株)ファーストチャージ

(株)ベストリザーブ

(株)エステートソリューション

(株)GOLUCK

SBMグルメソリューションズ(株)

(株)ビューティーホールディングス

(株)ビューティーホールディングスは、社債を転換したことにより、持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に加えております。

(株)アップヒルズは、親会社である(株)ビューティーホールディングスが連結子会社になったことに伴い、持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に加えております。

(株)PPRは、第三者割当増資引受により、連結の範囲に加えております。

(株)ORIMO他2社は、株式を売却したことにより、連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に加えております。

(株)アットパーティー他1社は、株式を売却したことにより、連結の範囲から除外しております。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社 33社

主要な持分法適用会社の名称

(株)シェアリー

サイエンスワークス(株)

(株)ORIMO他2社は、株式を売却したことにより、連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に加えております。
ソーシャルカルチャーネットワーク(株)他6社は、株式を取得したことにより、持分法適用の範囲に加えております。

サイエンスワークス(株)他5社は、第三者割当増資引受により、持分法適用の範囲に加えております。

(株)ビューティーホールディングスは、社債を転換したことにより、持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に加えております。

(株)アップヒルズは、親会社である(株)ビューティーホールディングスが連結子会社になったことに伴い、持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に加えております。

(株)ビューティー・クリエイトは、(株)ビューティーホールディングスが連結子会社になったことに伴い、同社の関連会社として持分法適用の範囲に加えております。

(株)TBFは、株式を売却したことにより、持分法適用の範囲から除外しております。

(株)スリーエスは、第三者割当増資により、持分法適用の範囲から除外しております。

(株)ユードー他1社は影響力が低下したことにより、持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用関連会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表又は仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)PPRの決算日は1月末日であり、連結計算書類の作成にあたっては、3月末日での仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法を採用しております。また売却原価は移動平均法を採用しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合等への出資

入手可能な直近の決算書に基づき、組合等の損益及びその他有価証券の評価差額のうち、当社グループの持分相当額を投資事業組合運用損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券を加減する方法によっております。

たな卸資産

商品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 3～8年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日がリース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ポイント引当金

自社運営サイトのユーザー及び会員に付与したポイントの使用に備えるため、当連結会計年度において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建有価証券(其他有価証券)は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は全部純資産直入法により処理しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その投資効果の発現する期間を個別に見積もり、20年以内の合理的な期間で均等償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	120百万円	94百万円

2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	811百万円	283百万円
投資有価証券(社債)	217	-

(連結損益計算書関係)

固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
建物	4百万円	10百万円
工具、器具及び備品	0	2
長期前払費用	0	-
ソフトウェア	135	53
その他	0	2
計	140	69

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	533百万円
組替調整額	449
税効果調整前	83
税効果額	13
その他有価証券評価差額金	70
その他の包括利益合計	70

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	23,800	-	-	23,800
合計	23,800	-	-	23,800
自己株式				
普通株式	1,200	-	-	1,200
合計	1,200	-	-	1,200

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年 度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成18年8月 ストック・オプション		-	-	-	-	112
	平成18年12月 ストック・オプション		-	-	-	-	37
	平成20年3月 ストック・オプション		-	-	-	-	20
	平成21年1月 ストック・オプション		-	-	-	-	2
	平成21年1月 ストック・オプション		-	-	-	-	3
	平成21年7月 ストック・オプション		-	-	-	-	14
	平成22年6月 ストック・オプション		-	-	-	-	1
	平成22年6月 ストック・オプション		-	-	-	-	0
	平成23年3月 ストック・オプション		-	-	-	-	0
合計			-	-	-	-	194

(注) 新株予約権の当連結会計年度末残高のうち、権利行使期間の初日が到来していないものは43百万円でありま
す。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月17日 取締役会	普通株式	113	5,000	平成22年3月31日	平成22年6月28日
平成22年11月9日 取締役会	普通株式	113	5,000	平成22年9月30日	平成22年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月16日 取締役会	普通株式	113	利益剰余金	5,000	平成23年3月31日	平成23年6月27日

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	23,800	-	-	23,800
合計	23,800	-	-	23,800
自己株式				
普通株式	1,200	-	-	1,200
合計	1,200	-	-	1,200

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年 度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成20年3月 ストック・オプション		-	-	-	-	21
	平成21年1月 ストック・オプション		-	-	-	-	4
	平成21年1月 ストック・オプション		-	-	-	-	4
	平成21年7月 ストック・オプション		-	-	-	-	22
	平成22年6月 ストック・オプション		-	-	-	-	1
	平成22年6月 ストック・オプション		-	-	-	-	1
	平成23年3月 ストック・オプション		-	-	-	-	5
	合計		-	-	-	-	61

(注) 新株予約権の当連結会計年度末残高のうち、権利行使期間の初日が到来していないものは31百万円でありま
す。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月16日 取締役会	普通株式	113	5,000	平成23年3月31日	平成23年6月27日
平成23年11月9日 取締役会	普通株式	113	5,000	平成23年9月30日	平成23年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月17日 取締役会	普通株式	113	利益剰余金	5,000	平成24年3月31日	平成24年6月12日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定 預け金	1,886百万円 3	1,474百万円 -
現金及び現金同等物	1,890	1,474

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
流動資産	2,294百万円	6百万円
固定資産	852	0
のれん	1,781	0
流動負債	1,601	3
固定負債	292	-
少数株主持分	471	1
持分法による投資評価額	3	-
支配獲得前保有株式	1,004	-
株式の取得価額	1,553	1
現金及び現金同等物	580	2
差引：取得による収入（は支出）	973	1

3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
流動資産	218百万円	173百万円
固定資産	88	37
のれん	52	1
流動負債	113	185
固定負債	47	-
少数株主持分	72	41
株式の売却価額	34	20
現金及び現金同等物	6	67
差引：売却による収入（は支出）	27	46

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主に工具、器具及び備品であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	3	3	0
合計	3	3	0

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	10	9	0
合計	10	9	0

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	0	0
1年超	-	-
合計	0	0

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	0	7
減価償却費相当額	0	5
支払利息相当額	0	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余剰資金は安全性の高い短期的な定期預金等に限定し運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に基づき、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、債務状況等の悪化による貸倒リスクの軽減に努めております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクが存在しておりますが、すべての投資有価証券について定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況の把握を行っております。また、取引先企業等に対し貸付を行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	1,886	1,886	-
(2) 売掛金	2,006	2,006	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,098	1,098	-
(4) 短期貸付金	67	67	-
(5) 長期貸付金	28	28	-
資産計	5,087	5,087	-
(1) 買掛金	817	817	-
(2) 未払金	991	991	-
(3) 短期借入金	179	179	-
負債計	1,987	1,987	-

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	1,474	1,474	-
(2) 売掛金	1,957	1,957	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	528	528	-
(4) 長期貸付金 1	136		
貸倒引当金 2	89		
	46	46	0
資産計	4,006	4,006	0
(1) 買掛金	666	666	-
(2) 未払金	784	784	-
負債計	1,450	1,450	-

1 一年以内に回収予定の長期貸付金も含めております。

2 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

これらの時価については、その将来キャッシュフローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定してしております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	2,121	1,064

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,886	-	-	-
売掛金	2,006	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
債券(社債)	266	14	-	-
短期貸付金	67	-	-	-
長期貸付金	-	28	-	-
合計	4,226	43	-	-

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,474	-	-	-
売掛金	1,957	-	-	-
長期貸付金	10	27	-	-
合計	3,441	27	-	-

貸倒引当金を計上している債権(98百万円)に関しては、償還予定額に含めておりません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	33	22	11
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	33	22	11
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	783	829	46
	(2) 債券	280	280	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,064	1,110	46
合計		1,098	1,132	34

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 1,309百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	528	771	242
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	528	771	242
合計		528	771	242

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 781百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	72	-	2
合計	72	-	2

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	119	16	17
合計	119	16	17

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額、権利不行使による失効における利益計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
販売費及び一般管理費のその他	35	19
新株予約権戻入益	-	152

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年8月 ストック・オプション	平成18年12月 ストック・オプション	平成20年3月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 3名	当社従業員 61名	当社従業員 15名
ストック・オプション数	普通株式 240株(注) 1、2	普通株式 120株(注) 1、2	普通株式 148株(注) 1
付与日	平成18年8月28日	平成18年12月13日	平成20年3月14日
権利確定条件	権利行使時において当社もしくは当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。	権利行使時において当社もしくは当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。	権利行使時において当社もしくは当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。
対象勤務期間	自 平成18年8月28日 至 平成20年8月27日	自 平成18年12月13日 至 平成20年12月12日	自 平成20年3月14日 至 平成23年2月27日
権利行使期間	自 平成20年8月28日 至 平成23年8月27日	自 平成20年12月13日 至 平成23年12月12日	自 平成23年2月28日 至 平成30年2月27日

	平成21年1月 ストック・オプション	平成21年1月 ストック・オプション	平成21年7月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 3名	当社従業員 11名	当社取締役 2名
ストック・オプション数	普通株式 120株(注) 1	普通株式 118株(注) 1	普通株式 238株(注) 1
付与日	平成21年1月29日	平成21年1月29日	平成21年7月21日
権利確定条件	権利行使時において当社もしくは当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。	権利行使時において当社もしくは当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。	権利行使時において当社もしくは当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。
対象勤務期間	自 平成21年1月29日 至 平成24年1月13日	自 平成21年1月29日 至 平成24年1月13日	自 平成21年7月21日 至 平成24年7月3日
権利行使期間	自 平成24年1月14日 至 平成31年1月13日	自 平成24年1月14日 至 平成31年1月13日	自 平成24年7月4日 至 平成29年7月3日

	平成22年6月 ストック・オプション	平成22年6月 ストック・オプション	平成23年3月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 7名	当社関係会社の取締役 2名 当社関係会社の従業員 1名	当社関係会社の取締役 1名
ストック・オプション数	普通株式 92株(注)1	普通株式 39株(注)1	普通株式 240株(注)1
付与日	平成22年6月2日	平成22年6月2日	平成23年3月23日
権利確定条件	権利行使時において当社、当社の親会社もしくは当社の子会社の取締役又は従業員の地位を保有していることを要する。	権利行使時において当社もしくは当社関係会社(新株予約権発行日時点において対象者が所属する会社をいう。)の取締役又は従業員の地位を保有していることを要する。	権利行使時において当社、当社の親会社もしくは当社の子会社の取締役又は従業員の地位を保有していることを要する。
対象勤務期間	自 平成22年6月2日 至 平成25年5月17日	自 平成22年6月2日 至 平成25年5月17日	自 平成23年3月23日 至 平成26年3月7日
権利行使期間	自 平成25年5月18日 至 平成32年5月17日	自 平成25年5月18日 至 平成32年5月17日	自 平成26年3月8日 至 平成33年3月7日

(注) 1. 株式数に換算しております。

2. 平成18年11月15日開催の取締役会の決議により、平成19年1月1日をもって、普通株式1株を2株に分割いたしました。ストック・オプション数は分割前の株式数で記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成18年8月 ストック・オプション	平成18年12月 ストック・オプション	平成20年3月 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	480	182	126
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	480	182	8
未行使残	-	-	118

	平成21年1月 ストック・オプション	平成21年1月 ストック・オプション	平成21年7月 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	77	95	238
付与	-	-	-
失効	-	11	-
権利確定	77	84	-
未確定残	-	-	238
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	77	84	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	77	84	-

	平成22年6月 ストック・オプション	平成22年6月 ストック・オプション	平成23年3月 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	72	39	240
付与	-	-	-
失効	17	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	55	39	240
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

単価情報

	平成18年8月 ストック・オプション	平成18年12月 ストック・オプション	平成20年3月 ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	535,185	519,809	877,695
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	239,773	210,758	310,234

	平成21年1月 ストック・オプション	平成21年1月 ストック・オプション	平成21年7月 ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	243,180	243,180	396,614
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	95,486	95,486	157,401

	平成22年6月 ストック・オプション	平成22年6月 ストック・オプション	平成23年3月 ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	307,026	307,026	329,479
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	123,406	123,185	121,928

(注)平成18年11月15日開催の取締役会の決議により、平成19年1月1日をもって、普通株式1株を2株に分割いたしました。権利行使価格は分割後の金額で記載しております。

3 . ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

4 . ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	895百万円	1,090百万円
減損損失	18	15
固定資産除却損	35	31
投資事業組合等損失否認	31	27
賞与引当金	9	30
未払事業税	13	10
減価償却費	29	36
その他有価証券評価差額金	64	88
投資有価証券評価損	320	247
貸倒引当金否認	45	33
その他	24	40
繰延税金資産小計	1,489	1,653
評価性引当額	1,399	1,553
繰延税金資産合計	89	100

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.7%	当連結会計年度は税引前
(調整)		当期純損失であるため、記
交際費等損金不算入額	6.6	載しておりません。
受取配当金等益金不算入額	1.8	
住民税均等割	1.2	
のれん償却	6.6	
持分法投資損失	15.0	
評価性引当額の増減	20.3	
その他	1.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	89.8	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は17百万円減少し、法人税等調整額は2百万円増加しております。

(企業結合等関係)

重要な該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「メディア事業」、「広告代理事業」、「ソリューション事業」を営んでおり、取り扱う商品やサービスによって、事業部別及び会社別により戦略を立案し、事業を行っております。

したがって、当社グループは、取り扱う商品やサービス別のセグメントから構成されており、「メディア事業」、「広告代理事業」、「ソリューション事業」の3つを報告セグメントとしております。

「メディア事業」は、地域情報ポータルサイト「e-まちタウン」等のサイト運営及び付随する各種サービスの提供を主な事業としております。

「広告代理事業」は、モバイル広告を中心とした広告販売を主な事業としております。

「ソリューション事業」は、飲食、不動産、アミューズメント等の各種業界向けに、サイト構築やシステム開発及び携帯電話を活用したソリューションサービス等の提供を行っております。

当連結会計年度より、従来の「メディア広告事業」、「ソリューション事業」の2区分から、「メディア事業」、「広告代理事業」、「ソリューション事業」の3つの報告セグメントに変更いたしました。前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計
	メディア事業	広告代理事業	ソリューション事業	
売上高				
外部顧客への売上高	1,193	4,289	4,657	10,140
セグメント間の内部売上高又は振替高	42	86	22	151
計	1,235	4,376	4,680	10,291
セグメント利益	42	529	623	1,195
セグメント資産	2,386	1,009	5,872	9,268
その他の項目				
減価償却費	27	14	60	102
持分法適用会社への投資額	712	-	91	803
有形固定資産及び	89	22	95	207
無形固定資産の増加額				

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計
	メディア事業	広告代理事業	ソリューション事業	
売上高				
外部顧客への売上高	2,331	4,125	6,821	13,278
セグメント間の内部売上高又は振替高	25	66	3	95
計	2,357	4,192	6,824	13,374
セグメント利益	163	338	280	782
セグメント資産	2,008	1,028	4,843	7,880
その他の項目				
減価償却費	52	12	45	109
持分法適用会社への投資額	0	-	283	283
有形固定資産及び	80	31	236	348
無形固定資産の増加額				

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	10,291	13,374
セグメント間取引消去	151	95
連結財務諸表の売上高	10,140	13,278

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,195	782
セグメント間取引消去	0	-
全社費用（注）	150	146
連結財務諸表の営業利益	1,045	635

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	9,268	7,880
全社資産（注）	1,080	781
連結財務諸表の資産合計	10,349	8,661

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、未収入金等であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	102	109	6	4	108	114
持分法適用会社への投資額	803	283	-	-	803	283
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	207	348	0	4	207	353

（注）有形固定資産及び無形固定資産の調整額は、本社建物の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)メンバーズモバイル	1,298	ソリューション事業

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)メンバーズモバイル	2,234	ソリューション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	メディア事業	広告代理事業	ソリューション 事業	全社・消去	合計
減損損失	-	-	44	-	44

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	メディア事業	広告代理事業	ソリューション 事業	全社・消去	合計
減損損失	30	-	-	0	31

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	メディア事業	広告代理事業	ソリューション 事業	全社・消去	合計
当期償却額	3	1	136	-	141
当期末残高	16	-	1,945	-	1,961

なお、平成22年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	メディア事業	広告代理事業	ソリューション 事業	全社・消去	合計
当期償却額	2	0	-	-	3
当期末残高	7	-	-	-	7

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	メディア事業	広告代理事業	ソリューション 事業	全社・消去	合計
当期償却額	11	-	236	-	248
当期末残高	729	-	1,679	-	2,408

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	㈱光通信	東京都豊島区	54,259	情報通信サービス業	- (74.4うち 間接所有0.4)	役員の兼任	子会社株式の譲受	776	-	-
							投資有価証券の譲受	411	-	-

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	㈱シェアリー	東京都港区	421	メディア広告事業	36.3	役員の兼任	第三者割当増資の引受	292	-	-
	SBMグルメリュレーションズ㈱	東京都豊島区	250	ソリューション事業 メディア広告事業	46.3	第三者割当増資の引受	第三者割当増資の引受	154	-	-

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	㈱アイ・イーグループ	東京都豊島区	1,822	OA機器の販売業等	-	投資有価証券の譲受	投資有価証券の譲受	504	-	-
	㈱メンバーズモバイル	東京都豊島区	250	情報通信サービス業	-	通信サービス加入取次等	通信サービス加入取次等収入	72	売掛金	12
							通信サービス加入取次等商品仕入	3	買掛金	-

(注) 1. 上記 ~ の金額のうち、取引金額には消費税等を含んでおりませんが、期末残高の内、消費税等課税取引に係るものは消費税等を含んでおります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

双方協議の上、契約等に基づき決定しております。

3. SBMグルメリュレーションズ㈱は平成23年 2月14日付で子会社となっており、議決権等の所有割合は当該第三者割当増資の引受前の比率を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の
会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	(株)メンバーズモバイル	東京都豊島区	250	情報通信サービス業	-	通信サービス加入取次等	通信サービス加入取次等収入	1,225	売掛金	642
							通信サービス加入取次等商品仕入	836	買掛金	308

(注) 1. 上記取引金額には消費税等を含んでおりませんが、期末残高の内、消費税等課税取引に係るものは消費税等を含んでおります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
双方協議の上、契約等に基づき決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社光通信(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は(株)シェアリーであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	(株)シェアリー
流動資産合計	447百万円
固定資産合計	133百万円
流動負債合計	307百万円
固定負債合計	-
純資産合計	274百万円
売上高	249百万円
税引前当期純利益金額	554百万円
当期純利益金額	555百万円

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	㈱光通信	東京都豊島区	54,259	情報通信サービス業	- (74.4うち 間接所有0.4)	-	子会社株式の譲受	12	-	-
							投資有価証券の譲受	90	-	-

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	㈱ビューティーホールディングス	東京都豊島区	209	メディア広告事業	39.9	-	社債の転換行使	240	-	-
	㈱シェアリー	東京都港区	90	メディア広告事業	35.6	-	新株予約権の行使	101	-	-

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	㈱メンバーズモバイル	東京都豊島区	250	情報通信サービス業	-	-	通信サービス加入取次等収入	53	売掛金	9

- (注) 1. 上記 ~ の金額のうち、取引金額には消費税等を含んでおりませんが、期末残高の内、消費税等課税取引に係るものは消費税等を含んでおります。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
双方協議の上、契約等に基づき決定しております。
3. ㈱ビューティーホールディングスは社債の転換行使により平成24年3月30日付で子会社となり、議決権等の所有割合は当該社債の転換行使前の比率を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	㈱コミュニ ディ・マー カー	札幌市中 央区	50	ソリュー ション事業	20.0	-	通信サー ビス加入取次 等商品販売	931	売掛金	111
							通信サー ビス加入取次 等手数料	1,143	未払金	209

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子
 会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親 会社を持 つ会社	㈱メンバ ーズモバ イル	東京都 豊島区	250	情報通信 サービス業	-	-	通信サー ビス加入取次 等収入	2,180	売掛金	258
							通信サー ビス加入取次 等商品仕入	1,677	買掛金	125
	㈱アイ イーグル ープ	東京都 豊島区	100	OA機器の販 売業等	-	-	OA機器取次 収入	411	売掛金	100

- (注) 1. 上記取引金額には消費税等を含んでおりませんが、期末残高の内、消費税等課税取引に係るものは消費税等を含んでおります。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 双方協議の上、契約等に基づき決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社光通信(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は㈱シェアリーであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

㈱シェアリー

流動資産合計	484百万円
固定資産合計	115百万円
流動負債合計	899百万円
固定負債合計	-
純資産合計	300百万円
売上高	1,593百万円
税引前当期純利益金額	870百万円
当期純利益金額	876百万円

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	317,154円 84銭	275,008円 13銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	1,516円 10銭	29,744円 46銭

(注) 1 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
当期純利益金額又は当期純損失金額()(百万円)	34	672
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額()(百万円)	34	672
期中平均株式数(株)	22,600	22,600
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権9種類(新株予約権の個数1,218個) この詳細については、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権7種類(新株予約権の個数851個) この詳細については、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しており、前連結会計年度についても遡及処理を行っております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、1,514円78銭であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	179	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	179	-	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	3,483	6,999	10,211	13,278
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期(当期)純損失金額() (百万円)	45	90	57	463
四半期(当期)純損失金額() (百万円)	107	14	92	672
1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	4,747.17	635.11	4,075.23	29,744.46

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	4,747.17	4,112.06	3,440.12	25,669.22

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	550	314
売掛金	111	115
前払費用	7	2
繰延税金資産	9	8
短期貸付金	65	-
関係会社短期貸付金	181	102
未収入金	439	428
その他	49	2
貸倒引当金	4	4
流動資産合計	1,411	970
固定資産		
有形固定資産		
建物		
建物	24	24
減価償却累計額	12	14
建物(純額)	12	10
工具、器具及び備品		
工具、器具及び備品	41	23
減価償却累計額	35	17
工具、器具及び備品(純額)	5	5
有形固定資産合計	18	15
無形固定資産		
のれん		
のれん	-	3
ソフトウェア		
ソフトウェア	132	97
その他		
その他	1	0
無形固定資産合計	133	100
投資その他の資産		
投資有価証券		
投資有価証券	1,974	1,160
関係会社株式		
関係会社株式	4,178	4,608
関係会社社債		
関係会社社債	217	67
長期貸付金		
長期貸付金	-	54
関係会社長期貸付金		
関係会社長期貸付金	121	320
従業員に対する長期貸付金		
従業員に対する長期貸付金	28	15
差入保証金		
差入保証金	51	45
破産更生債権等		
破産更生債権等	35	35
繰延税金資産		
繰延税金資産	47	50
その他		
その他	1	1
貸倒引当金	85	162
投資その他の資産合計	6,568	6,198
固定資産合計	6,721	6,314
資産合計	8,132	7,284

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	23	32
短期借入金	150	-
関係会社短期借入金	1,650	1,878
未払金	204	251
未払費用	0	4
未払法人税等	149	16
未払消費税等	0	8
前受金	16	14
預り金	34	52
賞与引当金	8	29
その他	2	2
流動負債合計	2,241	2,291
固定負債		
関係会社長期借入金	-	201
固定負債合計	-	201
負債合計	2,241	2,493
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,410	1,410
資本剰余金		
資本準備金	1,316	1,316
資本剰余金合計	1,316	1,316
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,673	2,760
利益剰余金合計	3,673	2,760
自己株式	594	594
株主資本合計	5,806	4,893
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	110	164
評価・換算差額等合計	110	164
新株予約権	194	61
純資産合計	5,890	4,791
負債純資産合計	8,132	7,284

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高		
メディア売上高	325	633
ソリューション売上高	793	655
売上高合計	1,119	1,289
売上原価		
メディア売上原価	70	178
ソリューション売上原価	143	121
売上原価合計	214	299
売上総利益	905	989
販売費及び一般管理費		
販売手数料	7	11
広告宣伝費	40	8
販売促進費	0	17
貸倒引当金繰入額	4	2
役員報酬	27	28
給料	252	303
法定福利費	32	46
賞与	6	10
賞与引当金繰入額	8	29
旅費及び交通費	12	28
支払手数料	229	357
地代家賃	37	33
減価償却費	6	5
株式報酬費用	35	19
その他	52	41
販売費及び一般管理費合計	754	943
営業利益	150	46
営業外収益		
受取利息	8	8
受取配当金	3	4
投資事業組合運用益	-	2
助成金収入	6	-
違約金収入	-	2
受取手数料	-	2
雑収入	1	2
営業外収益合計	20	23

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業外費用		
支払利息	0	9
投資事業組合運用損	3	0
為替差損	2	-
貸倒引当金繰入額	49	126
雑損失	6	3
営業外費用合計	62	139
経常利益又は経常損失()	108	69
特別利益		
投資有価証券売却益	193	16
子会社株式売却益	13	-
関係会社株式売却益	-	1
新株予約権戻入益	-	152
その他	0	7
特別利益合計	207	177
特別損失		
固定資産除却損	24	22
投資有価証券売却損	-	17
投資有価証券評価損	206	666
関係会社株式評価損	-	111
減損損失	-	29
和解金	24	-
その他	-	9
特別損失合計	256	857
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	59	749
法人税、住民税及び事業税	121	64
法人税等調整額	1	0
法人税等合計	122	63
当期純損失()	62	686

【売上原価明細書】

A メディア売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
材料費		36	51.1	129	72.8
労務費		7	10.5	2	1.3
経費		27	38.4	46	25.9
当期メディア売上原価		70	100.0	178	100.0

B ソリューション売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
商品売上原価		3	2.7	0	0.7
材料費		36	25.2	29	24.6
外注費		0	0.4	0	0.7
経費		102	71.7	89	74.0
当期ソリューション売上原価		143	100.0	121	100.0

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,410	1,410
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,410	1,410
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,316	1,316
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,316	1,316
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	3,961	3,673
当期変動額		
剰余金の配当	226	226
当期純損失()	62	686
当期変動額合計	288	912
当期末残高	3,673	2,760
自己株式		
当期首残高	594	594
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	594	594
株主資本合計		
当期首残高	6,094	5,806
当期変動額		
剰余金の配当	226	226
当期純損失()	62	686
当期変動額合計	288	912
当期末残高	5,806	4,893
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	38	110
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	71	53
当期変動額合計	71	53
当期末残高	110	164

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
新株予約権		
当期首残高	159	194
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35	132
当期変動額合計	35	132
当期末残高	194	61
純資産合計		
当期首残高	6,215	5,890
当期変動額		
剰余金の配当	226	226
当期純損失（ ）	62	686
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	36	186
当期変動額合計	325	1,098
当期末残高	5,890	4,791

【重要な会計方針】

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法を採用しております。また売却原価は移動平均法を採用しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合等への出資

入手可能な直近の決算書に基づき、組合等の損益及びその他有価証券の評価差額のうち、当社の持分相当額を投資事業組合運用損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券を加減する方法によっております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 3～8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己保有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(4) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建有価証券（その他有価証券）は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は全部純資産直入法により処理しております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

【表示方法の変更】

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた「無形固定資産」の「電話加入権」は、資産の総額の100分の1以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」の「電話加入権」に表示していた1百万円は、「その他」として組み替えております。

(損益計算書)

売上高は従来「メディア広告売上高」、「ソリューション売上高」に区分して表示しておりましたが、当事業年度よりセグメント区分を変更したことに伴い、「メディア売上高」、「ソリューション売上高」に区分して表示することといたしました。また上記の売上区分の変更に伴い、対応する売上原価をそれぞれ「メディア売上原価」、「ソリューション売上原価」に区分して表示しております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産		
未収入金	336百万円	395百万円

2 保証債務

以下の関係会社の債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(株)結婚準備室(借入債務)	29百万円	(株)ベストリザーブ(仕入債務)
		15百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
関係会社からの受取利息	5百万円	6百万円

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
建物	0百万円	-百万円
工具、器具及び備品	-	0
ソフトウェア	22	22
長期前払費用	0	-
計	24	22

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	1,200	-	-	1,200
合計	1,200	-	-	1,200

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	1,200	-	-	1,200
合計	1,200	-	-	1,200

(リース取引関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

リース契約1件当たりのリース料総額が300万円を超えるものがないため、記載を省略しております。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

リース契約1件当たりのリース料総額が300万円を超えるものがないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
子会社株式	3,243	3,994
関連会社株式	934	613

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	100百万円	46百万円
貸倒引当金	20	-
賞与引当金	3	11
固定資産除却損	8	7
投資有価証券評価損	-	247
関係会社株式評価損	249	199
投資事業組合運用損	31	27
その他有価証券評価差額金	64	76
その他	14	20
繰延税金資産小計	492	637
評価性引当額	435	577
繰延税金資産合計	56	59

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.7%	当事業年度は税引前当期 純損失であるため、記載し ておりません。
交際費等損金不算入額	42.0	
受取配当金等益金不算入額	17.8	
住民税均等割	6.4	
評価性引当額の増減	134.8	
その他	0.9	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	205.2	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は13百万円減少し、法人税等調整額は0百万円増加しております。

(企業結合等関係)

重要な該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	252,027円 09銭	209,285円 20銭
1株当たり当期純損失金額	2,774円 94銭	30,363円 80銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純損失金額(百万円)	62	686
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純損失金額(百万円)	62	686
期中平均株式数(株)	22,600	22,600
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権9種類(新株予約権の個数1,218個) この詳細については、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権7種類(新株予約権の個数851個) この詳細については、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しており、前事業年度についても遡及処理を行っております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(株)スマート・ナビ	4,400	220
(株)インタア・ホールディングス	7,838	199		
(株)アイフラッグ	76,870	191		
Yicha Online Corporation	1,128,458	87		
オートックワン(株)	1,340	50		
(株)シェアリーチャイナ	100	50		
(株)アスカプランニング	300	48		
リブラプラス(株)	2,980	25		
日本企業開発支援(株)	370	18		
関西ブロードバンド(株)	3,200	12		
その他(24銘柄)	25,626	47		
		計	1,251,482	950

【その他】

投資有価証券	その他 有価証券	種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
		タイガ1号投資事業有限責任組合	400	189
インキュベイトファンド1号投資事業有限責任組合	4	20		
		計	404	210

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	24	2	2	24	14	2	10
工具、器具及び備品	41	3	22	23	17	3	5
有形固定資産計	65	6	24	47	32	6	15
無形固定資産							
のれん	-	34	30 (28)	4	0	2	3
ソフトウェア	157	15	41	131	33	28	97
その他	1	-	0 (0)	0	-	-	0
無形固定資産計	158	49	72 (29)	135	34	30	100

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりです。

無形固定資産

のれん 広告事業用営業権 30百万円

2. 「当期減少額」欄の()内は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	90	129	52	-	167
賞与引当金	8	29	5	3	29

(注) 当期減少額のうち、目的使用以外の取崩しは下記のとおりであります。

賞与引当金 洗替えによる戻入額 3百万円

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	-
預金	
普通預金	312
当座預金	1
合計	314

ロ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)ホワイトサポート	21
デスクウイング一般ユーザー	18
(株)コミュニティ・メーカー	13
(株)メンバーズモバイル	9
SBMグルメソリューションズ(株)	7
その他	44
合計	115

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D)
					2
					(B)
					366
111	1,353	1,350	115	92.1	30.8

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ハ 未収入金

区分	金額(百万円)
(株)GOLUCK	104
(株)ファーストチャージ	86
SBMグルメソリューションズ(株)	68
(株)シェアリー	66
(株)ファイブエニー	27
その他	75
合計	428

固定資産

関係会社株式

区分	金額(百万円)
SBMグルメソリューションズ(株)	1,822
(株)ビューティーホールディングス	820
(株)GOLUCK	776
(株)シェアリー	403
(株)ファイブエニー	364
その他 11銘柄	420
合計	4,608

流動負債

イ 買掛金

相手先	金額(百万円)
GMOインターネット(株)	13
(株)ネッツ	3
(株)ファイブエニー	2
(株)ナレッジデータベース	2
(株)ファーストチャージ	1
その他	9
合計	32

ロ 関係会社短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)ファーストチャージ	950
(株)ファイブエニー	750
(株)GOLUCK	178
合計	1,878

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	該当事項はありません。
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。但し、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しております。 当社ホームページアドレス http://corp.emachi.co.jp/ir/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第16期）（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）平成23年6月24日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
事業年度（第16期）（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）平成23年6月24日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第17期第1四半期）（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）平成23年8月9日関東財務局長に提出
（第17期第2四半期）（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）平成23年11月10日関東財務局長に提出
（第17期第3四半期）（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）平成24年2月14日関東財務局長に提出
- (4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
平成24年2月10日関東財務局長に提出
事業年度（第16期）（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
- (5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書
平成24年2月10日関東財務局長に提出
（第17期第1四半期）（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
（第17期第2四半期）（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
- (6) 臨時報告書
平成23年6月29日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6 月26日

e-まちタウン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	台 祐二
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	塚原 克哲
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 太郎

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているe-まちタウン株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、e-まちタウン株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、e-まちタウン株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、e-まちタウン株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6 月26日

e-まちタウン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	台 祐二
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	塚原 克哲
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 太郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているe-まちタウン株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、e-まちタウン株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。